

自動車整備事業者のみなさまへ

車検は2か月前から 受検が可能です！※



余裕をもって車検業務を計画いただき
繁忙期における申請窓口等の混雑緩和に
ご協力をお願いします！

※令和7年4月1日より、車検の受検期間(残存する有効期間を失わずに車検を受けられる期間)が拡大され、車検証の有効期間満了日の「2か月前」から受検できます。
詳細については下のQRコードよりご確認ください。

令和7年4月1日 北陸信越運輸局プレスリリース
本日から車検が受けやすくなります！
～車検が2か月前から受検可能～

